平成２７年（フ）第１５９９号
横浜市南区吉野町３丁目７番地23　ポートハイム第２吉野町307号
債務者　上保　智正
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤沖　　彩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３６５４号
大阪市此花区西九条１丁目４番８－４Ｂ号、住民票上の住所大阪府豊中市螢池東町４丁目２番15号
債務者　総兼こと　兼山　典彦
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３号
堺市堺区北安井町１番22号　ヒルズＳＴＮ301号
債務者　榎本　隆一
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第６０４号
大阪府富田林市甲田５丁目12番10号
債務者　恒石　兼一
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第７８０号
大阪府松原市東新町４丁目１番37号、住民票上の住所大阪府東大阪市御厨１丁目５番18号
債務者　藤戸工務店こと　中垣　竜一
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１９２号
奈良県宇陀郡曽爾村大字伊賀見2621番地の10
債務者　岩井　清一
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１９３号
奈良県宇陀郡曽爾村大字伊賀見2621番地の10
債務者　岩井富貴代
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第３５５号
埼玉県越谷市大字大房729－３－Ａ510、住民票上の住所埼玉県越谷市大字南荻島1946番地６
債務者　藤森　英雄
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　貴幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第３５６号
埼玉県越谷市大字大房729－３－Ａ510、住民票上の住所埼玉県越谷市大字南荻島1946番地６
債務者　藤森　郁子
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　貴幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第９５２号
札幌市豊平区美園10条５丁目４番５－102号
債務者　淺野　光宏
1　決定年月日時　平成27年９月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４０号
岐阜県美濃加茂市前平町１丁目109番地　ハイツ渡辺Ｂ206号室、前住所岐阜県可児市広見748番地１
債務者　横井　達哉
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（フ）第３７号
大分県佐伯市大字鶴望116番地33　兼田住宅
債務者　加嶋　惠子
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第２２２号
沖縄県那覇市楚辺２丁目38番27－203号　ポートマンション
債務者　吉盛　純二
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１２号
茨城県水戸市田谷町4660番地の１
債務者　鶴町　　博
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第４４６号
静岡県焼津市下小田606番地の10
債務者　小長谷孝志
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１４６７号
神奈川県大和市桜森２丁目20番６－２号
債務者　西埜　洋子
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　麻樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部